

医政局

いのちの安心
未来への約束

Our Mission...

日常の中の小さな怪我から救急搬送や長期療養に至るまで、「医療」は人生の様々な場面で求められるものです。必要なときに必要な医療を受けられる安心の上に、人は生活を組み立て、社会の中で挑戦することができます。高齢化による社会の中での疾病構造の変化や、オンライン診療といった技術の進歩も踏まえながら、現在の医療提供体制の確保だけでなく、将来にわたる最適な医療提供の在り方を探る、それが医政局のミッションです。

部局の所掌分野

医療提供体制の整備

人口構造の変化を踏まえて、病床機能の分化・連携だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携や、医師の地域偏在の解消などを通じて、安心して医療を受けられる体制の整備に取り組んでいます。

医療従事者の育成

地域や診療科毎の需給バランスも意識しつつ、医師をはじめとした各職種の養成のため、各種研修・試験等を運用しています。

安心安全な医療を受けられる
環境の整備

医療機関や医療法人の運営に関して、医療安全を担保するための設備や人員の基準を定めるとともに、医療機関の経営を支援しています。

医療産業の振興・医薬品等の
安定供給

医薬品・医療機器産業を予算や税制等を通じて強力に後押しするとともに、必要な医薬品等が安定供給されるよう取り組んでいます。

医療情報の利活用

全国の医療機関等で電子カルテデータ等を共有できる仕組みを構築するなど、医療情報の利活用を推進し、より質の高い医療の提供等を可能とする医療DXの実現に向けた取組を進めています。

2040年頃を見据えた医療制度改革

医政局は、全国で高齢者数がピークを迎える2040年頃を見据えて医療提供体制を構築していくという大きなビジョンを持っています。地域によって異なる人口構造の変化に対応して、「治す医療」から「治し、支える医療」を実現し、必要な医療を必要ときに受けられる体制を確保できるようにしていきます。

地域医療の提供に関しては、「新たな地域医療構想」を掲げ、医療・介護の複合ニーズの増大や現役世代の減少等に対応できるように、入院のみならず、外来・在宅医療、介護との連携等を含めた医療提供体制を構築していきます。

患者と医療従事者のよりよい関係を目指して

医政局では、上述のような大きなビジョンを実現するに当たって、実際に医療に従事する方々のための施策も行っています。安全で質が高い医療提供のため、また、限られた資源の中で一人ひとりに最適な状況を実現するため、患者と医療従事者のよりよい関係を目指しています。

具体的には、「医師の働き方改革」を進め、医師が健康に働き続けられるような環境を整備し、患者に提供する医療の質・安全を確保していきます。また、患者の皆様にかかりつけ医を持っていただくなど、適切な医療のかかり方をご理解いただけるよう、「上手な医療のかかり方」の広報活動を行っています。



▲ 医師の働き方改革マスコット
キャラクター「ドクニャン」



▲ 上手な医療のかかり方ポスター

医療DXの推進

政府が推進する医療DXの柱の一つが「全国医療情報プラットフォームの創設」です。国民自身や、本人同意の下で全国の医療機関等が必要な情報を閲覧・共有できる情報基盤を構築することで、生まれてから現在までの生涯にわたる保健医療データを国民自身で一元的に把握でき、また全国いつどの医療機関にかかっても必要な医療情報が共有され、最適な医療を受けられるようになるなど、多くのメリットが期待されます。

2022年10月には内閣総理大臣を本部長とする「医療DX推進本部」が発足しました。医療DXの実現により国民の保健医療の向上を図るべく、政府一丸となって取り組んでいます。

医薬品の安定供給

医薬品は、国民の健康・生命を守る重要な物資であり、供給の途絶は国民生活に重大な影響を及ぼし得ることから、安定供給の確保は重要です。近年、後発医薬品企業の不祥事を端緒とした供給不足や、感染症拡大等に伴う需要増により、医薬品の供給不安が生じています。

これに対し、製薬企業との調整等により個別の供給不足に対応するほか、要因として指摘されている、後発品産業の構造的課題の解決など、医薬品の安定供給確保に向けた様々な取組を実施しています。

Hot Topics

創薬力の強化

日本は、世界的に用いられる新薬をいくつも生み出してきた、創薬力を有する数少ない国の一つです。しかし近年、日本起源の医薬品の世界市場シェアが低下するなど、創薬力の低下が指摘されています。また、海外で承認されている医薬品について、日本での開発が遅れている「ドラッグ・ラグ」、そもそも日本で開発されていない「ドラッグ・ロス」が生じています。このような状況を解消し、日本の国際競争力を高めるために、アカデミア、スタートアップ、製薬企業、投資家、政府等が相互に協力して創薬に取組む「エコシステム」の構築を進めています。



▲ 創薬エコシステムサミット
(2024年7月30日)

デジタル技術と新しい医療

新型コロナウイルス感染症に対応する中で、多くの人にとってオンライン診療が身近なものとなりました。医師—患者間のオンライン診療にとどまらず、遠隔地の専門医の助言を受けて地域の医師が診療を行う等、遠隔医療全般について、その効果的な活用が期待されます。対面での診療を前提としていた医師法・医療法といった医療のルールを、デジタル技術の発展を的確に捉えて再構成しつつ、遠隔医療の普及啓発に取り組んでいるところです。こうした、時代に即した制度見直しや法令改正も医療行政の重要な仕事です。



▲ 遠隔医療の現場